

令和3年6月16日

2・3年生保護者の皆様

津島市教育委員会
津島市小中学校長会
津島市立神守中学校長

令和3年度 修学旅行・野外活動について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、愛知県に発令されている「緊急事態宣言」の期限が6月20日までとなっています。今後、「緊急事態宣言」が解除された場合でも、「まん延防止等重点措置」の適用を政府が検討をしているとの報道もあります。

宿泊を伴う修学旅行・野外活動については、5月11日付の文書でご連絡いたしましたが見学先や宿泊先の十分な感染防止対策、活動の見直し、そして感染状況が減少傾向にある現状を鑑み、下記のような対応をとらせていただきたいと思います。

ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 修学旅行と野外活動について
 - ・ 愛知県及び行き先に「緊急事態宣言」が発令され、1日でも日程にかかっている場合は延期をします。
 - ・ 津島市、または行き先が、「まん延防止等重点措置」の対象地域となっている場合は、感染状況を確認し、感染対策を講じた上で実施します。
 - ・ その他、愛知県及び行き先で心配な状況となっている場合、市教委と市小中学校長会で協議して、延期をします。

- 現在の予定
 - ・ 修学旅行（3年生）
令和3年8月24日（火）～26日（木）
 - ・ 野外活動（2年生）
令和3年10月5日（火）～6日（水）

【連絡先 津島市立神守中学校 教頭 電話番号 28-4054】